

国税庁の税務調査も

リスクアプローチ

現在JF全国監査機構が実施する監査では「リスクアプローチ」という基本方法を採用しています。

リスクアプローチを簡単に説明すると、リスクの大きい危険な対象には監査資源を集中的に投入し、危険性が小さい対象には最低限の資源の投入で済ませるという考え方です。

国税庁は税務に関するガバナンス体制が優れている大企業を対象に、通常一〜三年に一回の頻度で行っている税務調査を減らす新制度を開始しました。(日本経済新聞・二〇一三年八月二十六日夕刊)

この制度は国税当局が「経理・監査部門の体制・機能の整備状況」、「内部牽制の働く税務・会計処理手続の整備」等のいくつかの項目で企業を調査・評

価し、「納税優良企業」と認められれば税務調査の頻度を大幅に減らすという仕組みです。

公務員制度改革の影響で国税職員が減少する中、企業活動のグローバル化は進み、低税率国や租税回避地の利用などで企業の税対策は複雑さを増し、税務調査も難しくなっています。税務調査には一社平均五人の調査官で三〜六カ月かかるといわれています。国税庁としては巡回的な税務調査を減らし、本当に税務調査が必要な企業の調査に人員を振り向けることが急務になっています。

国税当局もこのような環境下で、脱税を見逃さず、税の公正・公平を守るための税務調査の実施システムを見直さなければならなくなったということ



JF全国監査機構
監査委員長
近江正幸
おおみまさゆき

です。すなわち税務調査の効率化のために申告漏れ等の税務に関するリスクの高低をシグナルとして、リスクの低い納税優良企業には貴重な調査官という資源の配分を少なくし、リスクの高い企業に資源を回すという「選択と集中」です。国税当局もメリハリの利いた税務調査を指向するリスクアプローチを採用したと解釈できます。

この制度の適用は現時点では一部の大企業に限られますが、税務調査におけるリスクアプローチの思想は、いずれJF・JA等の協同組合組織にも拡大していくと思われれます。

納税意識の高い組織にとっては税務調査に対応する事務負担や追徴課税を受けるリスクを減らせる朗報といえます。